

「公共建築工事積算基準等資料」の改定概要

【主な改定内容】

第1編 総則

- 2 参考資料に「営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り」を追加した。

第2編 工事費

- 1 (1) ロ 追加工事を行う際、請負比率を乗じない工事項目について、公共料金等の扱いとして各種行政手数料を追加した。
- 1 (3) 上記公共料金等を追加する場合、公共料金等に係る金額については共通費を算定せずに工事費に加算することを追加した。

第3編 共通費

第1章 共通事項

- 3 昇降機設備工事を主たる工事とする場合について、共通費の算定を建築工事等と同等の扱いをすることとして整理した。
- 7 新営工事における主体構造物にかかる鉄骨工事として取り扱う項目の共通費の補正を削除（関連項目を併せて削除）、とりこわし工事の取り扱いについて追加した。

第2章 共通仮設費

- 1 共通仮設費の区分を3編1章3項に合わせて整理した。
- 2 (1) イ 鉄骨工事の場合の補正を削除した。
- 2 (1) イ (ハ) とりこわし工事を包含発注する場合の算定方法について明確に記載した。
- 2 (1) イ (ニ) リースで発注する場合のリース料と処分費の取り扱いについて明確に記載した。
- 2 (1) ロ (ヘ) 積み上げによる共通仮設費に除雪に要する費用を追加した。
- 2 (1) ロ (ト) 新営工事における荷揚用揚重機械器具の費用について在庫日数には回送等に要する日数を含むことを追加した。
- 2 (1) ロ (リ) ①建築工事にかかる積み上げによる試験費の例に放射線投下試験を追加した。
②電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事にかかる試験費について新たに記載した。
- 2 (3) 共通仮設費における一般的な内容であるため記載を削除した。

第3章 現場管理費

2 (1) イ (ロ) とりこわし工事を包含発注する場合の算定方法について明確に記載した。

2 (1) イ (ハ) リースで発注する場合のリース料と処分費の取り扱いについて明確に記載した。

第4編 単価、価格等

第1章 共通事項

1 (4) 別紙明細書について追記した。

8 改修工事において、工事期間における建物内の執務状況により単価の補正等を行うことを追加した。

第2章 建築工事

第1節 新営工事

第15項 塗装

2 補正市場単価の表 A15-1~2 について細目の追加・摘要の表現を変更した。

第16項 内外装

2 補正市場単価の表 A16-1~2 について細目の追加・摘要の表現を変更した。

第2節 改修工事

第7項 塗装改修

1 補正市場単価の表 27-1~4 について細目の追加・摘要の表現を変更した。

第3章 電気設備工事

第1節 新営工事

第1項 共通工事

2 (1) ホ、(2) ハ・リ 労務の所要量を所要量へ変更した。

2 補正市場単価の表 E1-1,1-2 について一部摘要の表現を変更した。

第3項 通信・情報設備工事

1 構内情報通信網設備・テレビ共同受信設備について、共通工事(第1項2(2))へ移動した。

第2節 改修工事

第1項 共通工事(改修)

1 (5) 取外し再取付けの際、墨出しの軽減や既存つりボルトの活用が可能な場合の項目を、第2節2項電力設備工事(改修)へ移動した。

1 (6) 仮設備について図面特記より計上するよう追加した。

第3項 撤去工事

- 1 (1) 撤去の項目を削除した。

第4章 機械設備工事

第1節 新営工事

第2項 空気調和設備工事

- 1 (1) 全熱交換ユニットについて追加した。
- 1 (2) 鋼板製ダクトについて追加した。